

佐賀県告示第349号

佐賀県消防学校教育規程（昭和36年佐賀県告示第313号）の一部を次のように改正する。

平成26年9月9日

佐賀県知事 古 川 康

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後																																																		
<p>（幹部科教育）</p> <p>第5条 略</p> <p>2 幹部科教育に初級幹部科、中級幹部科<u>及び</u>上級幹部科を置く。</p> <p>別表第6（第7条関係）</p> <p>消防団員に対する幹部科教育の科の種別並びにその標準的な教科目及び修業時間数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科の種別</th> <th>教科目</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級幹部科</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="8">中級幹部科</td> <td>講話</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>組織制度</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>現場指揮</td> <td>3 "</td> </tr> <tr> <td>防災</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>安全管理</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>事例研究</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>行事その他</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12 "</td> </tr> </tbody> </table>			科の種別	教科目	時間数	初級幹部科	略		中級幹部科	講話	1 "	組織制度	1 "	現場指揮	3 "	防災	2 "	安全管理	2 "	事例研究	2 "	行事その他	1 "	計	12 "	<p>（幹部科教育）</p> <p>第5条 略</p> <p>2 幹部科教育に初級幹部科、中級幹部科、<u>上級幹部科及び指揮幹部科</u>を置く。</p> <p>別表第6（第7条関係）</p> <p>消防団員に対する幹部科教育の科の種別並びにその標準的な教科目及び修業時間数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科の種別</th> <th>教科目</th> <th>時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級幹部科</td> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">指揮幹部科（現場指揮課程）</td> <td>講話・現場指揮・安全管理</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>火災防ぎょ訓練</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>水災活動訓練</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>救助・救命訓練</td> <td>4 "</td> </tr> <tr> <td>避難誘導訓練</td> <td>2 "</td> </tr> <tr> <td>災害情報収集・伝達訓練</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>地域防災指導訓練</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>行事その他</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14 "</td> </tr> </tbody> </table>			科の種別	教科目	時間数	初級幹部科	略		指揮幹部科（現場指揮課程）	講話・現場指揮・安全管理	1 "	火災防ぎょ訓練	2 "	水災活動訓練	2 "	救助・救命訓練	4 "	避難誘導訓練	2 "	災害情報収集・伝達訓練	1 "	地域防災指導訓練	1 "	行事その他	1 "	計	14 "
科の種別	教科目	時間数																																																			
初級幹部科	略																																																				
中級幹部科	講話	1 "																																																			
	組織制度	1 "																																																			
	現場指揮	3 "																																																			
	防災	2 "																																																			
	安全管理	2 "																																																			
	事例研究	2 "																																																			
	行事その他	1 "																																																			
	計	12 "																																																			
科の種別	教科目	時間数																																																			
初級幹部科	略																																																				
指揮幹部科（現場指揮課程）	講話・現場指揮・安全管理	1 "																																																			
	火災防ぎょ訓練	2 "																																																			
	水災活動訓練	2 "																																																			
	救助・救命訓練	4 "																																																			
	避難誘導訓練	2 "																																																			
	災害情報収集・伝達訓練	1 "																																																			
	地域防災指導訓練	1 "																																																			
	行事その他	1 "																																																			
	計	14 "																																																			

改正前				改正後		
				指揮幹部科(分団指揮課程)	防災講話・組織制度・安全管理	2 "
					防災	3 "
					災害対応図上訓練	2 "
					事例研究	2 "
					行事その他	1 "
					計	10 "
				備考 指揮幹部科(分団指揮課程)の教科目「講話・組織制度・安全管理」及び「防災」については、消防学校以外の場所における個別学習用の教材を用いた教育訓練の受講及び消防学校における効果測定の実施をもって、消防学校における教育訓練の受講に代えることができる。		

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正前の佐賀県消防学校教育規程に規定する中級幹部科を修了した消防団員は、この告示による改正後の佐賀県消防学校教育規程(以下「新規程」という。)に規定する指揮幹部科(現場指揮課程)を修了したものとみなす。

3 この告示の施行の際現に佐賀県消防学校教育規程第6条の2に規定する特別科教育のうち上級幹部科を修了した消防団員は、新規程に規定する指揮幹部科(分団指揮課程)を修了したものとみなす。